		ページ	号外	日
四九	薬事法第七十七条の二の五第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品の指定を取り消した件	三	九	
五〇	地方厚生局長及び四国厚生支局長が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件	四	一三	
五一	組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物及び物の公表を行う件	三	一五	
五二	平成二十四年度技能検定実施計画を定める件	二	一五 35	
五三	介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の規定に基づき平成二十四年度の医療保険者の納付金の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を定める件	三	一六	
五四	宮城県の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等の納期限等を指定する件	四	一七	
五五	東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則の規定により指定除染等業務記録保存機関を指定した件	四	二〇	
五六	健康保険法の規定により申請のあった全国健康保険協会の都道府県単位保険料率の変更について認可した件	四	二〇	
五七	船員保険法の規定により申請のあった全国健康保険協会の疾病保険料率及び災害保健福祉保険料率並びに全国健康保険協会が定める期間及び控除率の変更について認可した件	四	二〇	
五八	日雇特例被保険者に関する保険料額並びに日雇特例被保険者の負担すべき額及び日雇特例被保険者を使用する事業主の負担すべき額の一部を改正する件	四	二〇	
五九	次世代育成支援対策推進法第二十条第一項の規定に基づく次世代育成支援対策推進センターの指定を取り消した件	二	二二	
六〇	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第八条第一項の厚生労働大臣が定める日を定める件	四	二四	
六一	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第八十五条第一項の厚生労働大臣が定める日を定める件	四	二四	
六二	特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づき同条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十四年二月二十九日まで延長する措置を指定する件の全部を改正する件	四	二四	
六三	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第五十条の厚生労働大臣が定める日を定める件	四	二四	
六四	給水装置の構造及び材質の基準に係る試験の一部を改正する件	一七	二八 44	
六五	資機材等の材質に関する試験の一部を改正する件	一七	二八 44	
六六	水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法の一部を改正する件	一七	二八 44	
六七	薬事法施行規則第十二条第一項の登録事項を変更する届出があった旨を公示する件	五	二九	
	○農林水産省			
二四五	地すべり防止区域を指定する件	七	一	
二四六	農業災害補償法第百二十条の六第五項の規定に基づき同項の特定の収穫共済の共済目的の種類等につき農林水産大臣が定める細区分を定める等の件の全部を改正する件	八	一	
二四七	平成二十四年産のうんしゅうみかん、りんご、ぶどう、なし、もも、いよかん、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップル並びに平成二十五年産のなつみかん及びかんきつ類の果樹（うんしゅうみかん、なつみかん及びいよかんを除く。）の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件	八	一	
二四八	平成二十五年産のうんしゅうみかん、りんご、ぶどう、なし、もも、いよかん、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップル並びに平成二十六年産のなつみかん及びかんきつ類の果樹（うんしゅうみかん、なつみかん及びいよかんを除く。）の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件の全部を改正する件	八	一	
二四九	プラムポックスウイルスの緊急防除に関する告示の一部を改正する件	八	二	
二五〇	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関を登録した件	二	二	